

浜の活力再生プラン

令和 7 ～11 年度

第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	沼津我入道地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 植松敏征（沼津我入道漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	沼津我入道漁業協同組合、沼津市
オブザーバー	静岡県水産・海洋技術研究所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】沼津市我入道地区 【漁業の種類】一本釣り漁業（46 経営体） （令和 6 年 12 月現在）
-------------------	--

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

我入道地区は駿河湾に臨む伊豆半島の付け根、愛鷹山の麓に位置する港町で、狩野川を挟み東西に約 9 キロメートルの沿岸を有し、主要漁業は一本釣り漁業でタチウオ・ムツ等を漁獲している。また狩野川の西側に位置する千本浜では地曳網による曳網漁業が行われている。

令和 5 年度の水揚げ量は、約 20 トン、水揚げ金額は約 3,000 万円であった。そのうち、一本釣りが 18 トン、2,900 万円、地曳網漁業及び刺網漁業他で約 100 万円となっている。

当漁協は、漁港・魚市場を保有していないため、県から係留許可を受け県が管理する沼津港湾及び国と県の管理が混在する狩野川河口域を漁港として利用し、沼津魚市場株式会社が開設している魚市場に水揚げを行っているが、係留隻数には制限があり、組合員の漁船所有が困難な状況にある。新規参入の減少や組合員の高齢化により漁協設立当初には 400 名以上いた組合員数は、現在 115 名（正組合員 43 名、准組合員 72 名）となるなど漁協を取り巻く環境はより一層厳しさを増している。

(2) その他の関連する現状等

沼津港周辺は、平成 16 年に津波対策を目的とした水門（びゅうお）が建設されて以来、平成 19 年の沼津魚市場 I N O の開設、平成 21 年のマーケットモール（新鮮館）の建設、平成 23 年の沼津港深海魚水族館の建設等により、毎年数万人規模で観光客が増加し、令和 5 年度は約 164 万人の観光客が訪れている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上の取組

①漁獲物の高付加価値化

- ・漁業者は、一本釣りのタチウオを傷つけないよう丁寧に扱い、また、漁獲物を釣り上げてすぐ氷冷することで高鮮度の水産物を出荷できるようにし、魚価向上を目指す。（継続）
- ・漁協は、組合員の水揚げをした魚を高値で購入し、付加価値をつけたオリジナル加工品を開発することで、魚価の向上を目指す。（新規）

②販売戦略の強化

- ・漁協は、開発したオリジナル加工品を販売力のある他社へと販売することで、売上高アップに努め、認知度及び魚価の向上を目指す。（新規）
- ・漁協および漁業者は、SNS を使った販売力強化を実施する。インフルエンサーの活用など新たな手法を検討し、単なる情報発信だけにとどまらずに、直接的な売上高アップに繋がるような方策を生み出していく。（拡大）

③新たな漁業収入源の確保

- ・漁業者は、タチウオやムツといった従来漁獲対象としていた魚種が不漁のため、アジやウメイロといった新たな魚種を漁獲することで収入を確保するほか、たこつぼ漁など、今まで当漁協で用いていない漁法の導入などを検討し、水揚げ高アップを狙う。（新規）

2 漁業コスト削減の取組

④省燃料活動等による漁業コスト削減活動

- ・漁業者は、省燃油活動の一環とした船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行、省燃油効果のある船底塗料の使用等による漁業コストの削減に努める。（継続）
- ・漁協は、コスト削減活動の実践について組合員へ声掛けをしていくとともに、燃油の高騰に備えるため、漁業経営セーフティネットへの加入を推進する。（継続）
- ・漁協および漁業者は、一本釣り餌用のサバをまとめて仕入れ、購入することで操業コストの削減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

⑤観光渡し船事業の実施

- ・当地区が属する沼津港エリアは観光地としての開発が進み、港近辺には飲食店や土産ものの屋が多数出店して活況を呈している。一帯のさらなる活性化のため、沼津市は狩野川における渡し船の事業を実施している。漁協が事業を受託し漁業者が実際の操船を請け負う内容であり、会員が協力して運営することで、さらなる観光客の増加を図る。

（3）資源管理に係る取組

アワビ、ナマコ漁については、共同漁業権行使規則に禁漁期間を定め、体調・漁具・漁法の制限を遵守することで資源保護に努めている。

（4）具体的な取組内容

1 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）3.45%

漁業収入向上のための取組	①漁獲物の高付加価値化 ・漁業者は、一本釣りのタチウオを傷つけないよう丁寧に扱い、また、漁獲物を釣り上げてすぐ氷冷することで高鮮度の水産物を出荷できるようにし、魚価向上を目指す。（継続） ・漁協は、オリジナル商品の開発を目指し、組合員が水揚げしたタチウオやアジといった魚を買い取り、干物等を試作する。（新規）
--------------	---

	②販売戦略の強化 ・漁協は、オリジナル商品の試作品を同じ沼津港敷地内の販売力のある水産加工業者に評価してもらい商品化に向けた検討を行う。（新規） ・漁協および漁業者は、SNS を活用し、直接的な売上高アップに繋がるような販売戦略を行う。1 年目は漁協と漁業者で広報の方向性を協議する。（拡大） ③新たな漁業収入源の確保 ・漁業者は、アジやウメイロといった新たな魚種を漁獲することで収入を確保する。また、漁業者は、今まで当漁協で用いられていなかったタコつぼ等を用いた漁業の実施を検討するとともに、釣りにおいても深場のアカムツ等の高単価魚種の漁場の探索を行う。（新規）
漁業コスト削減のための取組	④省燃料活動等による漁業コスト削減活動 ・漁業者は省燃油活動の一環とした船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等による漁業コストの削減を継続する。 ・漁協は、コスト削減活動の実践について組合員へ声掛けをしていくとともに、燃油の高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進する。 ・漁協および漁業者は、一本釣り餌用のサバをまとめて仕入れ、購入することで操業コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	⑥観光渡し船事業の実施 ・沼津市は観光渡し船事業を実施する。漁協が事業を受託し、漁業者は実際の船の操船を行う。本事業の拡大による港周辺のさらなる活性化に向け、漁協及び市は組合事務所やHP で事業の広報を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 魚食普及事業（市） 沼津市出漁促進事業（小型船）（市）

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）5.85%

漁業収入向上のための取組	①漁獲物の高付加価値化 ・漁業者は、一本釣りのタチウオを傷つけないよう丁寧に扱い、また、漁獲物を釣り上げてすぐ氷冷することで高鮮度の水産物を出荷できるようにし、魚価向上を目指す。（継続）
--------------	--

	・漁協は、1年目の水産加工業者による評価結果をもとに、組合員が水揚げしたタチウオやアジといった魚を原料としたオリジナル商品を開発する。（新規） ・漁協は、引き続き、新商品の試作を行い、同じ沼津港敷地内の販売力のある水産加工業者に評価してもらうことで、さらなる商品の拡充を図る。（新規） ②販売戦略の強化 ・漁協は開発したオリジナル商品を同じ沼津港敷地内の販売力のある他社に販売することで、売上高アップに努め、認知度及び魚価の向上を目指す。（新規） ・漁協および漁業者は、SNSを活用し、直接的な売上高アップに繋がるような販売戦略を行う。2年目は漁協、漁業者がSNSの使い方に習熟するため、試験的に配信を行う。（拡大） ③新たな漁業収入源の確保 ・漁業者は、アジやウメイロといった新たな魚種を漁獲することで収入を確保する。漁業者は、タコつぼ漁実施の可能性を探るため、釣りでタコの生息状況を確認するとともに、アカムツ等の漁場探索を継続する。（新規）
漁業コスト削減のための取組	④省燃料活動等による漁業コスト削減活動の継続 ・漁業者は省燃油活動の一環とした船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等による漁業コストの削減を継続する。 ・漁協は、コスト削減活動の実践について組合員へ声掛けをしていくとともに、燃油の高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進する。 ・漁協は一本釣り餌用のサバをまとめて仕入れることで操業コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	⑥観光渡し船事業の実施 ・漁協は沼津市の観光渡し船事業を受託し、漁業者は実際の船の操船を行う。本事業の拡大による港周辺のさらなる活性化に向け、漁協は組合事務所やHPで事業の広報を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 魚食普及事業（市） 沼津市出漁促進事業（小型船）（市）

漁業収入向上のための取組	①漁獲物の高付加価値化 ・ 漁業者は、一本釣りのタチウオを傷つけないよう丁寧に扱い、また、漁獲物を釣り上げてすぐ氷冷することで高鮮度の水産物を出荷できるようにし、魚価向上を目指す。（継続） ・ 漁協は、2年目の水産加工業者による評価結果をもとに、組合員が水揚げしたタチウオやアジといった魚を原料としたオリジナル商品を開発する。（新規） ・ 漁協は、引き続き、新商品の試作を行い、同じ沼津港敷地内の販売力のある水産加工業者に評価してもらうことでさらなる商品の拡充を図る。（新規） ②販売戦略の強化 ・ 漁協は開発したオリジナル商品を同じ沼津港敷地内の販売力のある他社に販売することで、売上高アップに努め、認知度及び魚価の向上を目指す。（新規） ・ 漁協および漁業者は、SNSを活用し、直接的な売上高アップに繋がるような販売戦略を行う。インフルエンサーを選定し、漁協、漁業者と打合せを行い、次年度からの配信方法を協議する。（拡大） ③新たな漁業収入源の確保 ・ 漁業者は、アジやウメイロ、アカムツといった新たな魚種を漁獲することで収入を確保する。また、タコ壺を導入し、タコ壺漁を行う。（新規）
漁業コスト削減のための取組	④省燃料活動等による漁業コスト削減活動の継続 ・ 漁業者は省燃油活動の一環とした船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等による漁業コストの削減を継続する。 ・ 漁協は、コスト削減活動の実践について組合員へ声掛けをしていくとともに、燃油の高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進する。 ・ 漁協は一本釣り餌用のサバをまとめて仕入れることで操業コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	⑥観光渡し船事業の実施 ・ 漁協は沼津市の観光渡し船事業を受託し、漁業者は実際の船の操船を行う。本事業の拡大による港周辺のさらなる活性化に向け、漁協は組合事務所やHPで事業の広報を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 魚食普及事業（市）

	沼津市出漁促進事業（小型船）（市）
--	-------------------

4 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）10.68%

漁業収入向上のための取組	①漁獲物の高付加価値化 ・ 漁業者は、一本釣りのタチウオを傷つけないよう丁寧に扱い、また、漁獲物を釣り上げてすぐ氷冷することで高鮮度の水産物を出荷できるようにし、魚価向上を目指す。（継続） ・ 漁協は、3 年目の水産加工業者による評価結果をもとに、組合員が水揚げしたタチウオやアジといった魚を原料としたオリジナル商品を開発する。（新規） ・ 漁協は、引き続き、新商品の試作を行い、同じ沼津港敷地内の販売力のある水産加工業者に評価してもらうことでさらなる商品の拡充を図る。（新規） ②販売戦略の強化 ・ 漁協は開発したオリジナル商品を同じ沼津港敷地内の販売力のある他社に販売することで、売上高アップに努め、認知度及び魚価の向上を目指す。（新規） ・ 漁協および漁業者は、SNS を活用し、直接的な売上高アップに繋がるような販売戦略を行う。インフルエンサーに依頼して、商品や、タチウオといった特産品の認知度向上、単価の向上を図る。（拡大） ③新たな漁業収入源の確保 ・ 漁業者は、アジやウメイロ、アカムツ、タコといった新たな魚種を漁獲することで収入を確保する。（新規）
漁業コスト削減のための取組	④省燃料活動等による漁業コスト削減活動の継続 ・ 漁業者は省燃油活動の一環とした船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等による漁業コストの削減を継続する。 ・ 漁協は、コスト削減活動の実践について組合員へ声掛けをしていくとともに、燃油の高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進する。 ・ 漁協は一本釣り餌用のサバをまとめて仕入れることで操業コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	⑥観光渡し船事業の実施

	・漁協は沼津市の観光渡し船事業を受託し、漁業者は実際の船の操船を行う。本事業の拡大による港周辺のさらなる活性化に向け、漁協は組合事務所やHPで事業の広報を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 魚食普及事業（市） 沼津市出漁促進事業（小型船）（市）

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）13.11%

漁業収入向上のための取組	①漁獲物の高付加価値化 ・漁業者は、一本釣りのタチウオを傷つけないよう丁寧に扱い、また、漁獲物を釣り上げてすぐ氷冷することで高鮮度の水産物を出荷できるようにし、魚価向上を目指す。（継続） ・漁協は、4年目の水産加工業者による評価結果をもとに、組合員が水揚げしたタチウオやアジといった魚を原料としたオリジナル商品を開発する。（新規） ・漁協は、引き続き、新商品の試作を行い、同じ沼津港敷地内の販売力のある水産加工業者に評価してもらうことでさらなる商品の拡充を図る。（新規） ②販売戦略の強化 ・漁協は開発したオリジナル商品を同じ沼津港敷地内の販売力のある他社に販売することで、売上高アップに努め、認知度及び魚価の向上を目指す。（新規） ・漁協および漁業者は、SNSを活用し、直接的な売上高アップに繋がるような販売戦略を行う。インフルエンサーに依頼して、商品や、タチウオといった特産品の認知度向上、単価の向上を図る。（拡大） ③新たな漁業収入源の確保 ・漁業者は、アジやウメイロ、アカムツ、タコといった新たな魚種を漁獲することで収入を確保する。（新規）
漁業コスト削減のための取組	④省燃料活動等による漁業コスト削減活動の継続 ・漁業者は省燃油活動の一環とした船底清掃、プロペラ清掃、漁場情報の共有、減速航行の励行、省燃油効果のある船底塗料の使用等による漁業コストの削減を継続する。 ・漁協は、コスト削減活動の実践について組合員へ声掛けをしていくとともに、燃油の高騰に備えるため、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進する。

	・漁協は一本釣り餌用のサバをまとめて仕入れることで操業コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	⑥観光渡し船事業の実施 ・漁協は沼津市の観光渡し船事業を受託し、漁業者は実際の船の操船を行う。本事業の拡大による港周辺のさらなる活性化に向け、漁協は組合事務所やHPで事業の広報を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 魚食普及事業（市） 沼津市出漁促進事業（小型船）（市）

（５）関係機関との連携

・販売関係の関係者（水産加工業者、沼津魚仲買商協同組合、ぬまづみなと商店街協同組合）とオリジナル商品の開発・販売において連携し、開発したオリジナル製品の販売量の増加を図り、原料である漁獲物の単価向上につなげる。
・行政（静岡県、南関東防衛局）とは技術指導や法令、補助制度に関する助言を得る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の実施状況及び効果の発現状況を評価・分析し、それを踏まえて取組を改善するため、進捗管理チェックシートを作成する。チェックシートは年に１回、委員による進捗状況の確認を行う。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

一本釣り漁業の漁獲物平均単価	基準年	令和元年度～令和5年度の5中3平均	1,551	(円/kg)
	目標年	令和11年度：	1,628	(円/kg)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

渡し船の利用人数	基準年	令和元年度～5年度平均：	1,696	(人)
	目標年	令和11年度：	2,035	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①一本釣り漁業の漁獲物平均単価

基準年は、令和元年度～令和5年度の5中3平均を採用した。一本釣り漁業の漁獲物については、今期プランの取組でオリジナル加工品の開発、およびその販売力強化に取り組む。1期プランの成果もあり魚価は上昇傾向にあり、これらの取組の効果も加われば5年間で5%の向上が可能であると考えている。

②渡し船の実施件数

基準年の実施件数は、令和元年～令和5年の実施回数の平均値とした。目標年は、広報により実施回数が増大することを見込んで、20%増の人数を設定した。これまで、大きく広報を行っていなかったことを考慮し、妥当な目標値であると判断した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業者と国の拠出により。燃油価格などが高騰したときに補助金を交付する。 ⇒プランの取組全体を支える。
魚食普及事業（市）	各種催物又は講習会の実施による水産物の消費拡大を支援する。 ⇒タチウオの知名度向上と直売所や新規開拓先への販売強化等、プランの取組全体を支える。
沼津市出漁促進事業（小型船）（市）	水揚量を確保し、流通促進を図るため、小型船を対象に、水揚げ回数に応じた補助金を交付する。 ⇒漁業の経営安定化に寄与し、浜プランの着実な実施を支える。